

食安輸発1026第1号
平成23年10月26日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(タンザニア産ごまの種子のフェニトロチオン、ガーナ産カカオ豆のクロルプロファミ及びピリミホスメチル、米国産いちごのプロピコナゾール)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年10月24日付け食安輸発1024第1号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2及び別表第3からタンザニア産ごまの種子のフェニトロチオンの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からガーナ産カカオ豆のクロルプロファミ及びピリミホスメチルの項並びに米国産いちごのプロピコナゾールの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。